

化学物質管理に係る法令改正の説明会を開催しました

厚生労働省では、2月1日から1か月間、「化学物質管理強調月間」を実施しており、今年で第2回目となります。スローガンは「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」です。

化学物質管理者による化学物質管理の徹底等、化学物質管理体制の構築を最重点事項とし、事業者及び労働者が連携・協力して、日常の化学物質管理の総点検を行う必要があります。

これらに伴い、令和8年2月18日（水）に、萩労働基準監督署管轄地域内の事業者を対象とした説明会を萩建設会館にて開催しました。本説明会は、令和5年以降に施行された労働安全衛生法の新たな化学物質規制等に関するものです。説明会では本署職員による法令改正の説明のほか、中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンターの講師をお招きし、化学物質のリスクアセスメント等の具体的な対応についてご講義いただきました。

